

野生鳥獣感染症対策事業費

111百万円（91百万円）

自然環境局野生生物課・鳥獣保護業務室

1．事業の概要

近年、高病原性鳥インフルエンザなどの野生鳥獣由来の感染症が社会的問題となっている。これらは社会経済及び人の健康に著しい支障を及ぼすのみならず、わが国の生物多様性保全に大きな影響を及ぼす可能性があるが、野生鳥獣と感染症に関する知見は限られており、体系的な蓄積がなされていない。

高病原性鳥インフルエンザについては、平成16年以降、国内で相次いで発生しており、特に平成20年に東北及び北海道においてオオハクチョウからウイルス確認されたことを受け、全国規模でのモニタリング体制を整備する必要が生じた。

21年春には愛知県のうずら農家から発生し、21年4月にはアライグマの抗体感染が確認されるなど、新たな動きもみられることから、全国規模の野鳥のモニタリングを充実させるほか、渡り鳥の飛来経路を解明するための調査や、渡り鳥の飛来状況に関する情報提供等の事業を推進し、感染症対策に資するものである。

2．事業計画

- (1) 渡り鳥の飛来経路の解明事業（平成17～23年度）
- (2) 野生鳥獣感染症情報整備事業（平成20～25年度）
 - 野生鳥獣感染症モニタリング
 - （高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査）
 - 近隣諸国における渡り鳥の感染症にかかる情報集約
 - 地域における感染症対策の実施体制強化
- (3) 渡り鳥の飛来状況等に関する情報提供事業（平成21～26年度）

3．施策の効果

高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況モニタリングなど野生鳥獣の感染症に関する調査等を通じて、希少な野生鳥獣の適切な保護を図るとともに人畜の感染予防・発生時対策に資する。

野生鳥獣感染症対策事業費

平成16年以降、国内で高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生

ウイルスの伝搬に野鳥関与との指摘で社会問題化!!

ヒト・家畜への被害のおそれ

野生鳥獣・生物多様性への影響のおそれ

21年2～3月、愛知県豊橋市
うずら農家から高病原性鳥
インフルエンザ発生!!

21年4月、アライグマの
高病原性鳥インフルエンザ
感染歴が発覚!

全国規模のモニタリングを強化して実施するとともに、迅速な情報集約・情報提供を推進

渡り鳥の飛来経路解明

野生鳥獣感染症情報整備事業
全国規模のモニタリング
(ウイルス保有状況調査)
近隣諸国の情報集約
地域の実施体制強化

渡り鳥飛来の情報提供

総合的・効果的な高病原性鳥インフルエンザ対策の実施